新潟県報道資料

新潟県

令和６年８月８日
福祉保健部感染症対策・薬務課

新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
（令和６年第 31 週：７月 29 日から８月４日まで）

◎新潟県感染症情報は**「速報版」**であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

●今週のトピック

◆基本的な感染対策をお願いします。
○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆新型コロナウイルス感染症に注意しましょう。（別紙１参照）
○定点あたりの報告数が全県で13.64と前週の11.20に比べ増加しました。季節性インフルエンザであれば注意報基準に相当する定点当たりの報告数10を超えています。
○マスクの着用等の基本的な感染対策の徹底と、体調不良時は療養を優先し、多くの人が集まる会合への出席等を控えましょう。

◆手足口病の警報を発令しています。（別紙２参照）
○定点当たりの報告数が全県で15.47と前週の19.80に比べ減少しました。国の示す終息基準（定点当たり２）を下回るまで警報を継続します。
○乳幼児を中心に主に夏季に流行します。大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。
○食事の前、遊んだ後、トイレの後、帰宅後など、普段から石けんと流水による手洗いを行いましょう。
○オムツ等の処理の際は、排泄物が周囲につかないように注意し、処理後はしっかりと手を洗いましょう。
○タオルの共用は避けましょう。

◆腸管出血性大腸菌感染症の届出がありました。（別紙３参照）

◆梅毒の届出がありました。（別紙４参照）

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：手足口病（警報基準５、終息基準２）
国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：
○咽頭結膜熱（警報基準３）：上越
○手足口病（警報基準５）：新潟市、新発田、新津、三条、長岡、魚沼、十日町、柏崎、糸魚川、村上、佐渡、上越
○ヘルパンギーナ（警報基準６）：佐渡、上越

●全数報告

1類感染症	届出なし						
2類感染症	結核	新潟市	新津	南魚沼	うち無症状病原体保有者１（新津）		
		4	1	1			
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症		２件	長岡保健所管内	患者	70 歳代女性	
				長岡保健所管内	患者	10 歳未満男性	
4類感染症	レジオネラ症		１件	糸魚川保健所管内	患者	50 歳代男性	
5類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症		２件	新潟市保健所管内	患者	70 歳代男性	
				糸魚川保健所管内	患者	80 歳代男性	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		２件	新発田保健所管内	患者	50 歳代男性	
				新発田保健所管内	患者	80 歳代男性	
	侵襲性肺炎球菌感染症		１件	南魚沼保健所管内	患者	10 歳未満女性	
	梅毒		２件	新潟市保健所管内	患者	40 歳代女性	
				新潟市保健所管内	患者	50 歳代女性	

次回は令和６年８月 15 日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策班
電話 025- 256-8748(内線 2769)

5類感染症定点把握対象疾患（週報届出分）地域振興局等管内別報告数　　令和6年第31週：7月29日から8月4日まで

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
インフルエンザ	実数	16	6	1			6				2				1
	定点当	0.18	0.24	0.14			0.46				0.40				0.13
新型コロナウイルス感染症	実数	1187	296	106	35	82	146	34	99	65	53	34	19	22	196
	定点当	13.64	11.84	15.14	11.67	10.25	11.23	11.33	33.00	21.67	10.60	11.33	6.33	7.33	24.50
RSウイルス感染症	実数	208	36	32		51	22	2		5	5	5			50
	定点当	3.78	2.25	8.00		10.20	2.75	1.00		2.50	1.67	2.50			10.00
咽頭結膜熱	実数	57	14	2		3	9		4				1		24
	定点当	1.04	0.88	0.50		0.60	1.13		2.00				0.50		4.80
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	136	16	11	3	36	14	3	7	3	8	2	5	1	27
	定点当	2.47	1.00	2.75	1.50	7.20	1.75	1.50	3.50	1.50	2.67	1.00	2.50	0.50	5.40
感染性胃腸炎	実数	179	53	25		12	4	1	2		5	9	1	4	63
	定点当	3.25	3.31	6.25		2.40	0.50	0.50	1.00		1.67	4.50	0.50	2.00	12.60
水痘	実数	2					1	1							
	定点当	0.04					0.13	0.50							
手足口病	実数	851	202	85	10	92	161	21	8	30	34	13	65	51	79
	定点当	15.47	12.63	21.25	5.00	18.40	20.13	10.50	4.00	15.00	11.33	6.50	32.50	25.50	15.80
伝染性紅斑	実数														
	定点当														
突発性発疹	実数	16	6	1		3	1			1				2	2
	定点当	0.29	0.38	0.25		0.60	0.13			0.50				1.00	0.40
ヘルパンギーナ	実数	149	30	2	1	8	23	2	6		13	1	9	21	33
	定点当	2.71	1.88	0.50	0.50	1.60	2.88	1.00	3.00		4.33	0.50	4.50	10.50	6.60
流行性耳下腺炎	実数														
	定点当														
急性出血性結膜炎	実数														
	定点当														
流行性角結膜炎	実数														
	定点当														
細菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
無菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
マイコプラズマ肺炎	実数														
	定点当														
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	実数														
	定点当														

※新津は、新潟地域振興局管内（五泉市、阿賀町）

実数：指定届出機関（定点医療機関）からの患者報告の総数

定点当：実数を指定届出機関（定点医療機関）の総数で除したもの

5類感染症定点把握対象疾患（週報届出分）最近6週間の推移

令和6年第31週：7月29日から8月4日まで

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	3	4	36	22	27	16
	定点当	0.03	0.05	0.41	0.25	0.31	0.18
新型コロナウイルス感染症	実数	270	413	519	835	974	1187
	定点当	3.10	4.75	5.97	9.60	11.20	13.64

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
	1	2	5	5		2	1
	0.01	0.02	0.06	0.06		0.02	0.01
	31	124	84	99	45	470	334
	0.36	1.44	0.98	1.15	0.52	5.47	3.88

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
RSウイルス感染症	実数	108	94	141	157	182	208
	定点当	1.96	1.71	2.56	2.85	3.31	3.78
咽頭結膜熱	実数	75	77	91	46	40	57
	定点当	1.36	1.40	1.65	0.84	0.73	1.04
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	323	246	183	170	161	136
	定点当	5.87	4.47	3.33	3.09	2.93	2.47
感染性胃腸炎	実数	206	266	205	157	161	179
	定点当	3.75	4.84	3.73	2.85	2.93	3.25
水痘	実数	22	12	10	7	8	2
	定点当	0.40	0.22	0.18	0.13	0.15	0.04
手足口病	実数	360	587	870	1062	1089	851
	定点当	6.55	10.67	15.82	19.31	19.80	15.47
伝染性紅斑	実数			2		1	
	定点当			0.04		0.02	
突発性発疹	実数	15	21	10	20	15	16
	定点当	0.27	0.38	0.18	0.36	0.27	0.29
ヘルパンギーナ	実数	108	136	185	140	195	149
	定点当	1.96	2.47	3.36	2.55	3.55	2.71
流行性耳下腺炎	実数	3	2	2		4	
	定点当	0.05	0.04	0.04		0.07	
急性出血性結膜炎	実数			1	2		
	定点当			0.10	0.20		
流行性角結膜炎	実数	3	2	3	2	2	
	定点当	0.30	0.20	0.30	0.20	0.20	
細菌性髄膜炎	実数						
	定点当						
無菌性髄膜炎	実数						
	定点当						
マイコプラズマ肺炎	実数	3	3	1	1	2	
	定点当	0.23	0.23	0.08	0.08	0.15	
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	実数					1	
	定点当					0.08	
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	実数						
	定点当						

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳以上
	46	155	7			
	0.84	2.82	0.13			
	2	41	12	2		
	0.04	0.75	0.22	0.04		
		45	71	17		3
		0.82	1.29	0.31		0.05
	18	102	45	6	1	7
	0.33	1.85	0.82	0.11	0.02	0.13
				1	1	
				0.02	0.02	
	67	668	108	6		2
	1.22	12.15	1.96	0.11		0.04
	1	15				
	0.02	0.27				
	12	96	36	5		
	0.22	1.75	0.65	0.09		

入院サーベイランス

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数						
	定点当						
新型コロナウイルス感染症	実数	19	29	36	69	84	94
	定点当	1.46	2.23	2.77	5.31	6.46	7.23

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
			1		1	12	80
			0.08		0.08	0.92	6.15

指定届出機関（定点医療機関）から報告の修正等があった場合、前週の感染症情報（週報速報版）で公表した数値と異なる場合があります。

別紙１

新型コロナウイルス感染症に注意しましょう。
～手洗い、咳エチケット等予防に努めましょう～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

１　流行状況

○　令和６年第 31 週（７月 29 日～８月４日）の新型コロナウイルス感染症の定点当たりの報告数は 13.64 と前週の 11.20 に比べ増加しました。

○　季節性インフルエンザであれば注意報基準に相当する定点当たりの報告数 10 を超えています。

5類移行後の新型コロナ定点での定点当たり報告数

定点当たり報告数・年代別の感染者割合の推移

期　間	7/1～7/7	7/8～7/14	7/15～7/21	7/22～7/28	7/29～8/4
定点における報告実数	413人	519人	835人	974人	1,187人
定点あたり報告数	4.75人	5.97人	9.60人	11.20人	13.64人

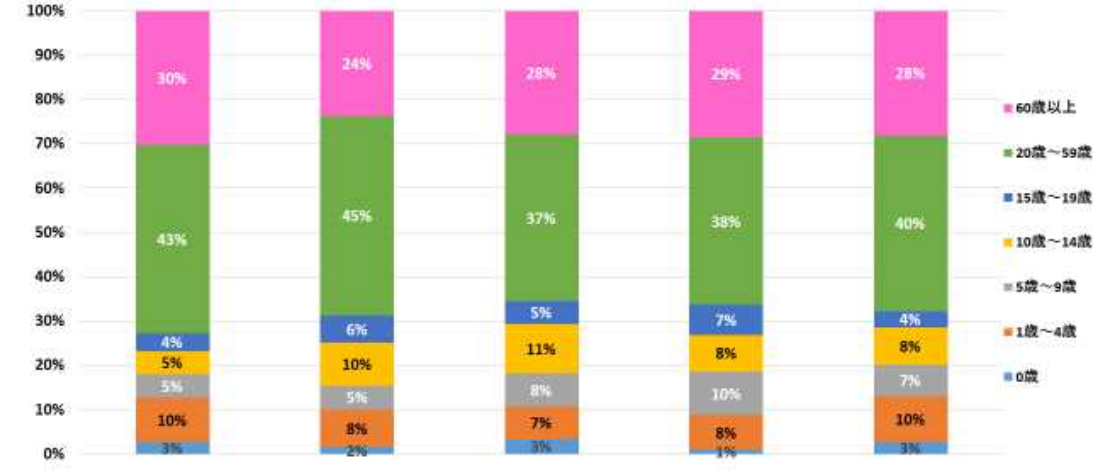

２　予防方法等

○　医療機関、薬局、高齢者施設等に行く時は、マスクの着用等の感染対策を行いましょう。
○　体調不良時は療養を優先し、多くの人が集まる会合への出席等を控えましょう。
○　発熱や咳などの症状がある方は、登校／出勤はしないようにしましょう。
○　外出からの帰宅後は手洗いを徹底してください。
○　バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけてください。
○　二方向の窓を開放した換気を行いましょう。
○　基礎疾患のある方、高齢者、妊婦・褥婦等は重症化のリスク因子とされていますので、予防には特に注意してください。

３　感染した場合に外出を控えることが推奨される期間

○　発症日（無症状の場合は検査をした日）を０日として５日間
○　５日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛み等の症状が軽快して 24 時間経過するまでは外出を控え様子を見ましょう。

４　学校保健安全法における扱い

○　発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。

５　参考

○　新潟県「新型コロナ感染症について」
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/corona-top.html
○　厚生労働省「新型コロナ感染症について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

警報発令中

別 紙 2

手足口病について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

１　流行状況

○　令和６年第 31 週（７月 29 日～８月４日）の定点当たり報告数は全県で 15.47 と、前週の 19.80 に比べ減少しました。

○　国の示す警報終息基準(定点当たり２)を下回るまで、警報を継続します。
下記「３　予防方法」を参考に、予防を心がけましょう。

２　手足口病とは

○　手足口病は、コクサッキーA16（CA16）・A6（CA6）、エンテロウイルス 71（EV71）などが原因となり、口の粘膜や手のひら、足などに水疱性の発疹ができる感染症で、乳幼児を中心に主に夏季に流行します。発熱は全体の約３分の１に認められますが、高熱が続くことはあまりなく、数日間のうちに治癒する疾患です。

○　多くは軽症で済む疾病ですが、手足口病を発症後に髄膜炎、小脳失調症、脳炎、心筋炎などの合併症などを併発することもあるため、頭痛や高熱の発症など症状が悪化する場合は医療機関を受診しましょう。

○　また、手足のひらのほか、臀部にも水疱や潰瘍をつくり、快復後に爪が剥がれるような症状（爪甲脱落症）を起こすことがあります。

○　なお、大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。

３　予防方法

○　患者の口粘膜から出たウイルスを含む唾液による飛沫感染、便中のウイルスによる経口感染、水疱内容物からの接触感染といった経路で感染します。

○　回復後も、便の中に長期間（２～４週間）ウイルスが排出されます。感染しても発病せず、ウイルスを排出する人もいます。

○　従って、感染予防のため、次のことに注意しましょう。

（１）食事の前、遊んだ後、トイレの後、帰宅後など、普段から石けんと流水による手洗いを行いましょう。

（２）オムツ等の処理の際は、排泄物が周囲につかないように注意し、処理後はしっかりと手を洗いましょう。

（３）タオルの共用は避けましょう。

４　学校保健安全法における扱い

○　学校保健安全法には明確に規定されていません。

○　登校登園については、医師の指示に従ってください。

別 紙 3

腸管出血性大腸菌感染症について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

１　腸管出血性大腸菌感染症とは

○　大腸菌のうち、ベロ毒素を産生する菌（腸管出血性大腸菌）が原因で起こります。

（１）種類　　代表的な血清型はＯ157、Ｏ26、Ｏ111 などです。

（２）感染経路　　菌に汚染された食物や便を介して感染します。

（３）潜伏期間　　３～５日

（４）症状　　下痢、腹痛、水様便、血便、発熱、溶血性尿毒症症候群（HUS）

・症状は無症状から重篤なものまで様々です。発熱は軽度で、多くは 37℃台です。

・HUS は、腎機能や神経学的障害などの後遺症や、死亡することもある重篤な疾患です。

２　予防方法

○　予防のため、特に次のことに注意してください。

（１）手洗いの励行

外出先からの帰宅時やトイレ後、調理の前後、食事前などは、流水と石けんによる手洗いを励行しましょう。

（２）食品の十分な加熱と洗浄

腸管出血性大腸菌は 75℃で１分以上加熱すると死滅します。加熱すべき食品は中心部まで十分加熱しましょう。また、野菜等を生で食べるときはよく洗いましょう。

（３）調理器具の使い分けと消毒

調理器具は食材・用途ごとに使い分け、使用後は洗浄・消毒を徹底しましょう。

特に、「生肉を焼くためのトングや箸(はし)」と「焼いた後に取り分けるトングや食べる箸」は使い分けるようにしてください。

（４）その他

重症化させないためにも、症状が現れたら早めに医療機関を受診しましょう。

○　参考：厚生労働省のホームページ：

腸管出血性大腸菌Ｑ＆Ａ

【https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html】

３　学校保健安全法における扱い

第三種感染症に定められており、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで出席停止となります。

別 紙 4

梅毒について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1　梅毒とは

○　梅毒は、梅毒トレポネーマという病原菌によって起こされる性感染症です。この細菌は、主に性交渉中に感染部位と粘膜や皮膚が接触することにより、人から人へと感染します。

○　梅毒に感染すると、初期には感染がおきた部分（陰部、口唇部、口腔内、肛門部等）にしこりができます。数か月後には、リンパ腺が腫れる、手のひら・足の裏・体全体に赤い発しんが出ることがあります。

○　梅毒に感染している妊娠中の女性では、胎盤を通じて胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡、奇形（先天梅毒）が起こることがあります。

2　対応・予防方法

○　梅毒は早期の薬物治療で完治が可能ですが、診断の遅れから脳や心臓に合併症を起こすことがあります。そのため、特に陰部にいつもと違う分泌物、傷、発疹などが出現したときには、性交渉を控え、できるだけ早く医療機関を受診することが大切です。

　なお、新潟県及び新潟市の保健所では梅毒の無料匿名検査を実施しています。

○　梅毒の感染を予防するには性交渉の際にコンドームを使用することが重要です。

3　届出状況

○　全国・新潟県ともに届出数が多い傾向が続いていますので、引き続き十分な注意が必要です。

届出数		令和４年	令和５年	令和６年
新潟県	計	137	127	75
	男性	100	83	51
	女性	37	44	24
全国	計	12, 966	14, 906	8, 023
	男性	8, 535	9, 608	5, 149
	女性	4, 429	5, 298	2, 874
	不明	2	－	－

令和６年８月４日現在（全国は令和６年７月 28 日現在）

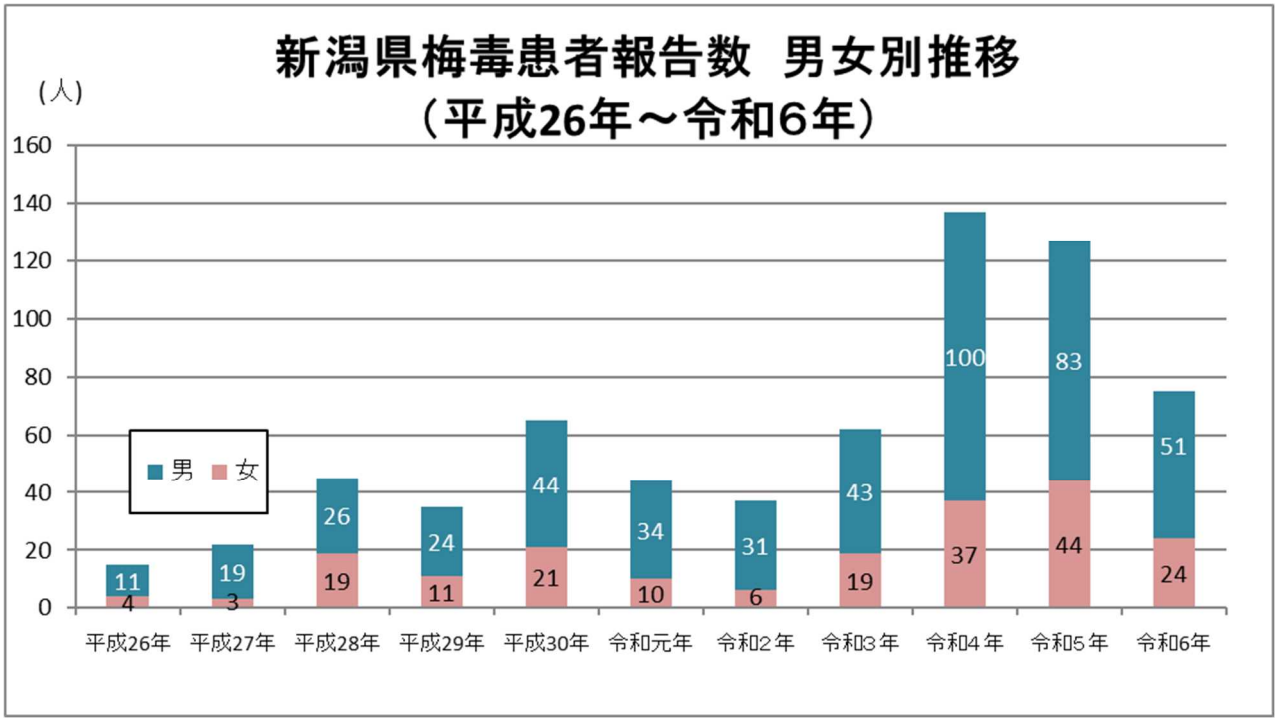

保健所・疾患・施設種別　感染症集団発生等報告数（第31週）

令和6年7月29日～令和6年8月4日

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）													
老人福祉施設（施設数）													
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）	2			1		2		1			1		
老人福祉施設（施設数）	4		1		3	1		1	1	1	2		1
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）	1				1	3				1			
保護施設（施設数）	1												
その他の施設（施設数）													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）											2		
老人福祉施設（施設数）													
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）		3	2	1		5		4		1	1	1	3
老人福祉施設（施設数）		1											
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

※その他の感染症：発熱・風邪症状、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナ、手足口病等

○　報告の要件

ア　同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ　同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ　ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合